

皆様の障害者スポーツの取組をお手伝いします！

# パラスポーツ 地域サポート事業

## 支援メニュー

まずはご相談ください！

### 環境整備支援事業



障害者スポーツイベントや体験会、障害者スポーツに関する研修会、講演会など、様々な障害者スポーツ活動や事業に向けての相談や企画の提案等をお手伝いします。

#### 相談事例



- 障害者スポーツの導入を考えているが、どんなことができるだろうか？
- 障害者スポーツの体験コーナーを設けたい。どのような種目が良いか？ どのような点に留意して運営をしたら良いか？

専門人材を派遣します！

### 指導員等派遣事業



障害者スポーツ事業（大会や教室など）を実施する上で人材が必要な場合、パラスポーツ指導員や事業実施に必要な指導者等を派遣します。

※派遣に要する費用は、協会が負担します。

#### 相談事例



- 体験会や大会などを開催したいが、運営スタッフが不足している。
- 障害のある人を対象にスポーツ教室を継続して実施したいが、専門的な知識と経験豊富なスタッフがいない。

用具を貸し出します！

### 用具貸与事業



競技用車いすやボッチャセットなど、障害者スポーツ用具の貸出しを行います。

※貸与可能な用具の種類・個数には限りがあります。

#### 相談事例



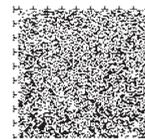
- 障害者スポーツの体験会を実施したいが、障害者スポーツ特有の用具を持っていない。
- イベントの参加人数が増えたことにより、所有している用具では足りない。



■お問合せ先

公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会 スポーツ振興部 地域スポーツ振興課

TEL 03-6265-6001 FAX 03-6265-6077 E-mail chiiki-spo@tsad.or.jp



# パラスポーツ地域サポート事業とは

## 目的

(公社)東京都障害者スポーツ協会では、区市町村、地域スポーツクラブ等の事業\*の実施、定着に向けて連携・協働することにより、障害者スポーツの取組を促進し、障害のある人が身近な地域で継続してスポーツを楽しむことができる環境づくりを支援します。

\*営利を目的とせず、地域における障害者スポーツの普及振興を図る事業が対象です。

## 対象団体

- 区市町村  
スポーツ主管課  
福祉主管課  
公共スポーツ施設  
スポーツ推進委員など
- 地域スポーツクラブ
- 社会福祉協議会、福祉施設、医療関係機関
- 学校
- その他  
障害者スポーツ事業を企画する団体

## パラスポーツ地域サポート事業の流れ

### 申請

事業実施の2カ月前までに所定の申請書等をご提出ください。

### 打合せ・調整

ご提出いただいた申請書等の内容をもとに、各支援メニューに応じた打合せや確認、調整を行います。

- 環境整備支援事業：事業の企画立案及び提案、実施に向けた助言及び支援など
- 指導員等派遣事業：必要な人材の役割や人数の確認など
- 用具貸与事業：使用する用具の個数確認、搬出入のスケジュール調整など

### 用具貸出

用具貸与事業のみ

協会職員立会いのもと、用具の搬出、取扱い説明を行います。

※用具の搬出入に係る費用は申請団体の負担となり、管理倉庫から運搬していただく必要があります。

### 事業当日

用具貸与事業のみ

### 用具返却

協会職員立会いのもと、用具の確認等を行います。

### 報告

事業を振り返り、所定の報告書をご提出ください。

※用具の貸出・返却時には、申請団体の担当者の立会いが必要です。

### 貸与可能な用具の一例

- バスケット車いす
  - ポッチャセット
  - ブラインドサッカーボール
  - 光刺激スタート発信装置
  - 卓球パレーセット
- ※貸与用具の一覧については、ホームページをご確認ください。

パラスポーツ 地域サポート 検索

HP (<https://tsad-portal.com/tsad/powerup>) はこちらから→

